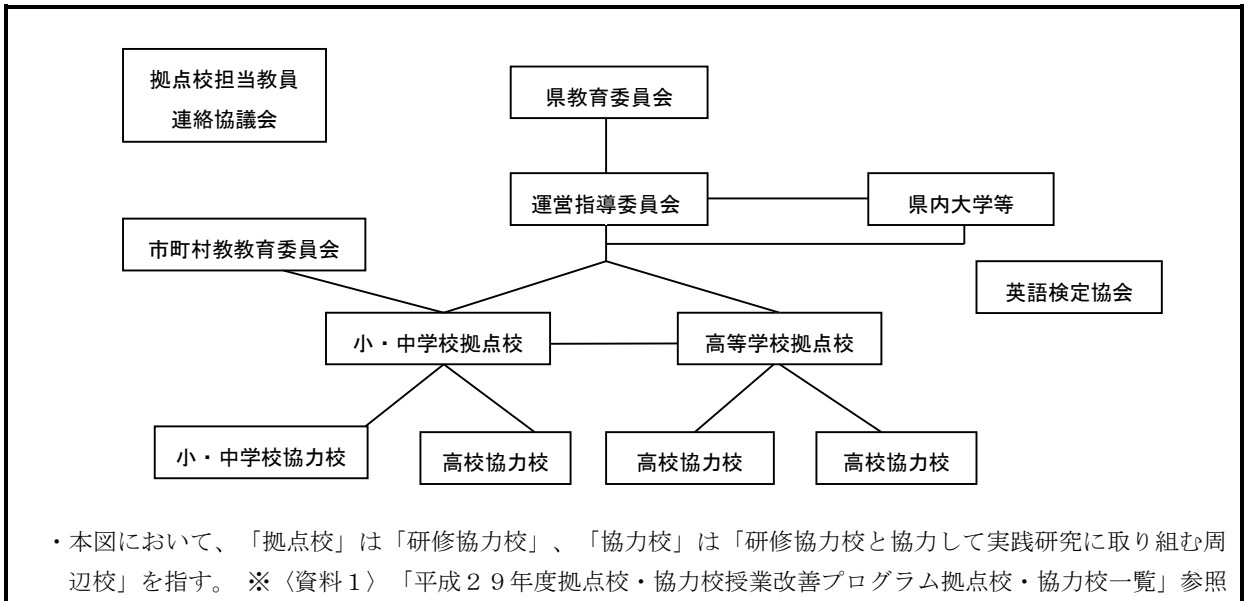


(様式3-2)

秋田県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

本県では、平成25年3月に策定した「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業アクションプラン」（以下「アクションプラン」）に基づき、児童生徒の英語コミュニケーション能力及び教員の指導力の向上に取り組んでいる。

本プランに基づき、「平成28年度英語教育実施状況調査」の結果を踏まえ、次のような目標管理の下で本事業を推進する。

A：現在の本県の状況（昨年度比） **B**：平成29年度までの目標 **C**：具体的な手立て

1 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

A：中学校…28.8%（+2.7）、高等学校…54.7%（+1.1）

・求められる英語力を有する教員の割合は、昨年度と比べるとやや上昇したが、県の目標値には届いていない状況である。原因として、教員の受験機会の不足（地域的な問題等による）などが考えられる。

B：51.0%（中学校）、76.0%（高等学校）

C：①英語担当教員や管理職を対象とした研修等の機会を活用し、外部検定試験による資格取得の重要性について意識啓発を図る。

②様々な機会を活用し、県の現状や29年度までの数値目標を具体的に提示し、県全体で取り組む気運を醸成する。

③中学校については、求められる英語力を有する英語教員の割合を市町村ごとに分析し、教育事務所や市町村教育委員会と協力して英語教員に働きかける。

④英語担当教員に対し、外部資格試験に関する具体的な情報を提供する。

⑤本事業の予算から外部検定試験の検定料を補助することで、教員の経済的負担の軽減を図り、受験者の増加を図る。

⑥求められる英語力を有する教師の割合(%)、英語担当教員の英語使用状況(%)、生徒の英語による言語活動時間の割合(%)、以上三つの指標の変化を教師の英語指導力の変容と捉え、PDCAサイクルを機能させながら、組織的に改善を図る。

2 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年、高等学校第3学年）

(1) 中学校

A : 37.1% (-11.5)

- ・求められる英語力を有する生徒の割合は昨年度より11.5ポイント低くなり、県の目標値を下回る結果となった。本県が独自に実施している事業「外部検定試験（英検）の受験」により、各学校が本事業をより効果的に活用して生徒の英語力の向上に向けて努力してきた。昨年度まで順調に推移してきたが、合否判定基準の変更等が低下の要因の一つと考えられる。平成29年度も事業を継続し、生徒自身の英語学習に対するモチベーションの向上及び4技能の育成を図る。国が第2期教育振興基本計画において指標として示している数値（50%）及び本県が設定した目標値（51%）に近づけたい。

B : 51.0%

- C : ①現在実施している県の事業を継続し、各学校においてより効果的に活用してもらうことで、英検に対する生徒の意識・意欲を更に高めながら、取得率の向上を図る。
- ②様々な機会を活用し、平成29年度までの数値目標を具体的に提示・共有しながら、県全体で組織的に取り組む。
- ③受験結果から生徒の英語力を分析し、課題については県で実施している学習状況調査や高校入試にも反映させることにより意識化を図るなど、県全体としてのPDCAサイクルを確立させる。
- ④既に求められる英語力を有している生徒については、更なる上位級の受験を奨励するなど、英語学習への意欲を高めながら自律的学習者の育成を図る。

(2) 高等学校

A : 37.9% (+2.1)

- ・求められる英語力を有する生徒の割合は、今年度の県の目標値45.0%に到達していないが、平成25年度から順調に推移している。平成28年度は、「外部検定試験（英検）の受験」を一部の高等学校で実施し、生徒の英語学習に対する意欲を高めることができた。今後、国及び本県が設定している目標値の達成が期待できる。

B : 51.0%

- C : ①平成28年度、中学校3年生で実施している県の事業を高校にも一部導入した。今後も、英検に対する生徒の意識・意欲を高めながら、取得率の向上を図る。
- ②様々な機会を活用し、平成29年度までの数値目標を具体的に提示・共有しながら、県全体で取り組む気運を醸成する。
- ③授業において言語活動の充実が重要であることについての理解を図り、授業力向上を更に進める必要がある。

3 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）

(1) 中学校

A : 設定…100% (±0)、公表…25.4% (-5.6)、
達成状況の把握…66.7% (+9.9)

- ・昨年度に引き続き全ての中学校で作成することができた。「公表」については減少したが、「達成状況の把握」については昨年度より増加し、生徒の英語力の把握において活用が進んでいる。今後も継続して本事業における研究や各種研修等で、学習到達目標リストの積極的かつ有効な活用について具体的に提示していく。

B : 設定…100%、公表…100%、達成状況の把握…73.0%

- C : ①設定については全ての学校が達成できているので、今後は、運用の在り方について、教員研修等を通して理解を深める。
- ②「CAN-DOリスト形式の学習到達目標」の公表、達成状況の把握については、研修協力校の研究課題として重点的に取り組み、その成果を発信することにより、県全

体の意識を高めていく。また、様々な機会を捉え、優れた取組をしている学校の実践を紹介するなどして、各学校が具体的なイメージをもって取り組んでいくことができるよう支援していく。

(2) 高等学校

A：設定…100%（±0）、公表…56.8%（+8.1）、達成状況の把握…45.9%（+15.9）

- ・「公表」及び「達成状況の把握」共に今年度の目標値をクリアしており、「CAN-DOリスト」形式の学習到達目標の活用が進んでいる。研修会等において当該目標の活用について指導助言を行ってきたことが要因の一つになっていると思われる。

B：設定…100%、公表…100%、達成状況の把握…55.0%

- C：①今後も、作成したリストの効果的な運用方法に関する取組についての指導を継続する。
②研修会での協議を通して、他校の実践を学びながら、自校のリスト改善を更により良いものにしていく。

4 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

A：中学校…94.1%（+5.2）、高等学校…49.5%（+1.6）

- ・中学校においては、既に平成29年度の目標を達成することができている。今後は、より質の高い言語活動が展開されるよう努める。
- ・高等学校においては、コミュニケーション英語（Ⅰ～Ⅲ）では58.5%で目標値を上回っているが、その他の科目では目標値を下回っており、授業改善を進める必要がある。

B：中学校…75.0%、高等学校…56.0%

- C：①学校訪問時に、生徒の英語による言語活動がどの程度行われているかを観察し、必要な指導助言をする。その際、英語担当教員のみならず、管理職に対しても県として目指している指標について説明するなどし、学校総がかりで授業改善に取り組むことができるよう助言をする。
②教員研修の充実（英語教育推進リーダーによる伝達研修等）により、学習指導要領の趣旨の理解を深めるとともに、それを実現させるための指導力の向上に努める。
③生徒の英語による言語活動時間の確保の重要性とそのための方策について、研修協力校における公開授業や協議等を通して理解を深める。

5 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

(1) 中学校

A：スピーキングテスト…3.2回、ライティングテスト…2.1回

B：スピーキングテスト…6.0回、ライティングテスト…6.0回

- C：①教員研修の充実（英語教育推進リーダーによる伝達研修等）により、スピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの重要性について、教員の更なる意識の向上を図る。
②県版スピーキングテストの周知に努め、各学校における活用度を高める。
③各学校が県版を参考にして自校の実態に合わせたスピーキングテストを実施するよう働きかけていく。
④ライティングテストについては、ALTを活用した研修協力校の取組を他の学校に広げていくとともに、各研究協議会等でも話題にし、効果的な実施方法について意識を高めていく。

(2) 高等学校

A：スピーキングテスト

コミュニケーション英語Ⅰ…1.8回、コミュニケーション英語Ⅱ…1.4回

コミュニケーション英語Ⅲ…1.0回、英語表現Ⅰ…1.0回、英語表現Ⅱ…0.9回

ライティングテスト

コミュニケーション英語Ⅰ…0.7回、コミュニケーション英語Ⅱ…0.5回

コミュニケーション英語Ⅲ…0.5回、英語表現Ⅰ…1.0回、英語表現Ⅱ…1.7回

B：スピーキングテスト

コミュニケーション英語Ⅰ…2回、コミュニケーション英語Ⅱ…2回

コミュニケーション英語Ⅲ…1回、英語表現Ⅰ…1回、英語表現Ⅱ…1回

ライティングテスト

コミュニケーション英語Ⅰ…1回、コミュニケーション英語Ⅱ…1回

コミュニケーション英語Ⅲ…1回、英語表現Ⅰ…2回、英語表現Ⅱ…2回

C：①学校訪問指導や研修会、協議会等において、「話すこと」「書くこと」の指導と評価について研修する機会を増やし、教員の意識の向上を図る。

②日常的に授業の中で評価する方法について研修する機会を増やす。

6 授業における、英語担当教員の英語使用状況

(1) 中学校（「半分以上を英語で実施」の割合）

A：95.5%（+5.6）

B：100%

C：①教員研修の充実（英語教育推進リーダーによる伝達研修等）により、「英語で行う英語の授業」について意識の向上を図るとともに、具体的な指導方法を習得させる。

②教員が自信をもって英語で授業を実施することができるよう、教員の外部検定試験の受験奨励等を通じて、教員の指導力向上に努める。

③研修協力校の公開授業及び研究協議会等を通じて、英語の授業を英語で行うための指導法について理解を深めるとともに、研修協力校の取組の成果を普及させる。

(2) 高等学校

A：47.3%（+0.5）

B：100%

C：①生徒の英語による言語活動を充実させる研修を行う。

②平成28年度英語指導力向上研修参加者（60名）を対象とした学校訪問指導等を通じて、教員個人のみならず英語科としての取組を充実させるよう指導する。

③拠点校における取組の成果を普及させる。

7 域内の全小学校における相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合

平成28年度英語教育実施状況調査では、英検準1級程度以上を取得している教員の割合は0.2%、英語免許状所有者の割合は2.9%であるが、「小学校外国語活動教員研修」及び「外国語活動・英語担当教員指導力向上研修会」により、全小学校に中核教員を配置できるよう計画的に研修を行い、外国語活動担当教員の英語力及び指導力の向上を図っている。

8 域内の全ての学校における研修実施回数、研修受講者の人数及び全担当教員に占める割合

A：小学校12回（434名〈14.6%〉）、中学校9回（319名〈113.5%〉）、高等学校6回（324名〈132.2%〉）

B：小学校11回（400名〈13.2%〉）、中学校10回（296名〈101.7%〉）、高等学校6回（285名〈100%〉）

C：全種校種における教員研修の充実を図り、平成30年度までに、全ての中・高等学校英語担当教員及び小学校外国語活動の中核となる教員が英語教育推進リーダーによる研修を受講できるよう、研修計画に則り確実に研修を実施する。また、小学校の中核教員を講師とする校内研修を4年間で全ての小学校教員が受講できるよう、環境を整えとともに、中核教員の有効な活用について各市町村教育委員会及び管理職に働きかける。

(3) 研修の体系と内容の具体

→<資料3>「英語指導力向上に係る研修計画（H26～29）」参照

○研修を進めるに当たっての配慮事項

- (1) 国際教養大学、秋田大学等県内大学との連携を深め、大学の専門性を生かしながら諸研修の充実を図る。研修に当たっては、講師に対して趣旨を十分に説明し、理解を得た上で研修を実施できるよう十分に配慮する。
- なお、県外の研修講師の選定・依頼に関しては、公益財団法人日本英語検定協会の支援を得ながら進める。
- (2) 英語教育推進リーダーによる伝達研修が効果的に実施されるよう、推進リーダーと連絡を密にししながら準備を進める。なお、研修の実施に当たり、本研修の趣旨が受講者に十分に伝わるよう、県教育委員会として様々な方面から支援する。
- なお、小学校の中核教員に関しては、受講後の研修をどのように学校で実施するかについて、趣旨理解の徹底を図り、確実に研修内容を伝達できるようにする。
- (3) (2)以外に、中学校、高等学校の英語教員を対象として「中・高英語教育研究協議会」等を実施し、各校における指導と評価の改善を重点的に進める。
- なお、これらの研修を中・高合同で実施することにより、中・高連携を一層推進する。
- (4) 小学校外国語活動については、これまでの国際教養大学との連携の実績を生かしながら、本県のリーダー的教員を育成するための研修を継続して実施する。
- なお、研修の内容については、外国語活動の早期化及び教科化を見越したものとするとともに、英語教育推進リーダーによる中央研修の内容も取り入れるなど、次期学習指導要領にも対応できる内容とするよう工夫する。
- (5) 各研修実施後に、研修参加者に対してアンケートを実施し、研修の評価を行うとともに、成果と課題を次年度以降の研修の改善に生かす。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回全県指導主事等連絡協議会 (平成29年度英語教員指導力向上に係る取組の共通理解) ・「中・高英語教育研究協議会」 ※H29 英語教育推進リーダー中央研修①【中学校1名】	<ul style="list-style-type: none"> ・敬愛大学
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回外国語活動・英語担当教員指導力向上研修会 ◇イングリッシュキャンプ(～11月、計13回) ※H29 英語教育推進リーダー中央研修①【小学校3名、高等学校2名】	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度「外部検定試験(英検)」第1回検定 ◇研修協力校における授業研究会(9校×2回)(～11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語検定協会 ・秋田大学教授及び准教授による指導助言 国際教養大学准教授及び助教等による指導助言
7月	◇スーパーイングリッシュキャンプ(～9月、計3回)	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動教員研修(5日間) ・小・中学校教育課程研究協議会(各管内ごとに開催) ・第2回外国語活動・英語担当教員指導力向上研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養大学教授及び准教授等による指導

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回英語担当指導主事連絡協議会 (平成29年度英語教員指導力向上に係る取組の中間評価) ※英語教育推進リーダー中央研修②【中学校1名】 ◇リベラルアーツセミナー 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度「外部検定試験(英検)」第2回検定 ・外国語指導助手指導力等向上研修会 ※英語教育推進リーダー中央研修②【小学校3名】 ・学力・学習状況調査(高等学校) 	・英語検定協会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回外国語活動・英語担当教員指導力向上研修会 ※英語教育推進リーダー中央研修②【高等学校2名】 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・県学習状況調査 ・第2回全県指導主事等連絡協議会 (平成29年度英語教員指導力向上に係る取組のまとめと次年度の方向性の確認) 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度「外部検定試験(英検)」第3回検定 	・英語検定協会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県教育研究発表会(研修協力校による実践発表) ・第2回英語担当指導主事連絡協議会 (平成29年度英語教員指導力向上に係る取組の総括と次年度の計画の具体化) 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部検定試験(英検)」平成29年度結果の分析 	・英語検定協会
【その他の取組】		

